

平成21年 第7回

教育委員会定例会会議録

平成21年7月8日

中央区教育委員会

平成 21 年第 7 回教育委員会定例会会議録

開会日時 平成 21 年 7 月 8 日 (水) 午後 2 時 00 分

場 所 中央区役所 6 階会議室

出席委員 中央区教育委員会委員長 安達公一
委 員 鈴木ゆか
委 員 永嶋久子
委 員 松川昭義
教育長 高橋春雄

説明のために出席した事務局職員

次 長 齋藤 弘
庶務課長 浅沼孝一郎
副 参 事 遠藤 誠
学務課長 長嶋育夫
指導室長 和田利次
統括指導主事 小林佳世
統括指導主事 佐藤 太
図書文化財課長 濱田 徹

書 記 中央区教育委員会事務局

庶務係長 印田広一
庶務係員 建部由紀子

開 議 午後 2 時 00 分安達委員長開会宣言

会議規則第 30 条による署名委員

委員長 安達公一
委 員 永嶋久子

日程第 1 報告事項

各事業報告について

委員長 ただいまから、平成21年第7回教育委員会定例会を開会いたします。
まず初めに、本日の会議録の署名委員をご指名いたします。本日は永嶋委員にお願いいたします。

永嶋委員 はい、承知しました。

委員長 よろしく申し上げます。
それでは、本日の日程に入ります。
日程第1、各課からの報告事項について、順次報告願います。

次 長 「平成21年第二回区議会定例会（6月議会）における一般質問」について資料1により報告。

学務課長 「特認校の指定の一部解除」について資料2により報告。

指導室長 「平成20年度児童・生徒の学力向上を図るための調査結果（中央区分）」について資料3により報告。
「東京都における学校非公式サイト等の監視の実施」について資料4により報告。

学務課長、図書文化財課長 「意見・要望」について資料5により報告。

委員長 ただいままでの報告について、ご質問等ございましたらお伺いいたします。
いかがでしょうか。

永嶋委員 意見・要望の中で、学校医の一言で深く傷ついたというのございましたね。私も医者に通ったときにほんとうに思うのですが、お医者さんほどその人の人間性というのが対応のときに出る職業はないと思うんです。まるで患者を目下に見て対応する人もいれば、きちんと対応してくれる医者もいます。私自身も何度も経験しました。今回のお手紙の中には、どのような言われ方をしたのか具体的に書かれてあったのでしょうか。

学務課長 お手紙をそのまま読ませていただきますと、「校医が息子の番のとき突然、わー太っている太っていると他の友達の前で言い、私に体重管理をきちんとしなさいと言いました」ということです。
学校医にこの件をお話をしたところ、本人も指摘内容を真摯に受け止め、大変申し訳なかったと深く反省しておりました。なお、推薦母体である医師会にもこの件は報告しました。

永嶋委員 そうですか、言葉遣いは難しいですね。

委員長 ほかにいかがでしょうか。なければ私からひとつ質問をします。
資料1の教育振興基本計画策定についての質問2の、認定子ども園についてですが、この所管は福祉保健部ですよね。

次 長 今計画している認定子ども園については保育所型を考えておりますので、所管は福祉保健部となります。

委員長 幼稚園教諭と保育所の保育士との交流・意見交換等については、これまでもやっておられると思いますが、幼稚園機能を有する保育所型ということですから、教育委員会と福祉保健部との連携がさらに必要になってくると思いますが、その辺はいかがでしょうか。

指導室長 今、ご指摘がありましたように、保育園と幼稚園との連絡会等は年に数回やっております。また、幼稚園によっては自主的に研究・研修会等を合同で実施しているところもございます。このような先行例もございますので、そういうところの実践事例等を参考にしながら、保育計画等については考えていかなければならないと考えております。

委員長 わかりました。

松川委員 認定こども園の規模はどれくらいなんですか。

次長 詳細な検討はこれからになります。

委員長 あともう一点、区長への手紙の一番最後、インフルエンザのことですが、特認校制度あるいは中学校での自由選択制を実施している現状では、その学区区域の子どもたちだけではないということですよね。そうすると、周りの地域に対しての情報提供ということも、ある程度必要になってくると思うのですが。

学務課長 具体的な事例が出たときには判断をしなければならない問題だと思っています。ただ、今の時点ではガイドラインに沿った形で回答をさせていただいています。今般のインフルエンザについては、市町村によって対応がそれぞれ異なっています。発表しないところもあれば、積極的に発表しているところもあります。ただし、学級閉鎖となれば当然にわかってしまうわけですから、積極的に広報するかしないかの違いだと思います。いずれにしても、発生した段階では一定の判断をしなければならないと思っています。

次に、他の学区区域から通学する児童・生徒がいるという件ですが、例えば学級閉鎖をした学校の近くに行ったからとか、その学校に通っているからすぐ危険だという話ではございませんので、無理に公表する必要はないのではないかと思います。

委員長 保護者の考え方もいろいろで、予防のためにも発表すべきとか、あるいはかえって発表して不安をあおっても、実際には大したこともなかったみたいなこともありますので、なかなか難しいところだと思いますね。

教育長 文京区では、学校名を挙げ（もちろん具体的な名前は出ていません）これは感染のおそれがないので、低学年だけ学年閉鎖を行いましたので安心してくださいというようにホームページで公表しているようです。

本区も、学務課長が述べましたようにガイドラインに沿うのは基本でありますが、この手紙への回答でも柔軟に対応しますと言っておりますので、本

部で検討しながら、場合によってはホームページにアップするという方法もあると思います。

指導室長 もう一つ、文京区の事例の中で、風評被害が結構あったという話を情報として聞きました。初めはお見舞いのお電話だったのが、だんだん拡大していき、中には知らない方からの連絡があったりもしたようです。その辺も難しいところです。

委員 長 さまざまな方がいらっしゃるので、区としての姿勢をしっかりと持っておくことが必要だと思います。ありがとうございました。

松川委員 秋口から流行するかもしれないと言われているので、今から対応を考えておいたほうがいいですね。

教 育 長 施設の性格の違いなどがあり一律にいかない面もありますが、本部や幹事会のなかで、どのような場合にどのような対応をとるのかということを区全体で歩調を合わせて対応していくよう検討してまいります。

委員 長 なるべく先手で対応していくことがいいと思います。
ほかに、いかがでしょうか。

鈴木委員 裏サイトの監視は試験的に行うんですか。実施期間が平成 23 年 3 月末日までとなっていますが。

指導室長 まだ情報はないのですが、多分継続してやっていくものと考えております。

鈴木委員 これは、学校裏サイトを継続的に監視し、不適切な書き込みについてはすぐに通報があるということですか。

指導室長 誹謗中傷や例えば自殺予告など、そのような内容があったらすぐに連絡がまいります。

鈴木委員 以前、日本橋中学校のOBがつくったホームページで、1 回トラブルがあったという話を聞きましたが、OBがつくっているホームページというのは、4 中学校にありますか。

指導室長 それはまだ把握はおりません。

鈴木委員 OBがつくっているホームページであっても、学校や教育委員会からそういうことは自粛して欲しいと指導することはできませんか。

指導室長 そうですね。例えば学校のOB会が自主的につくって、学校教育活動をバックアップしようとか、そういうことであれば大いに結構なんです。また、学校のホームページにリンクを張るかどうかというところも大きな問題になります。

鈴木委員 そうですね。

教 育 長 基本的にはその内容です。どういう立場であろうと、その内容が誹謗中傷であれば、これは削除の要請になります。そして、サイトの管理者がいますのでその管理者がその部分を削除していくことになります。

鈴木委員 個人的なお名前を出されたりした子がいたような場合、ご家族には伝えずに削除するかたちですか。それとも、もし危険なことでもあればきちんとご家族に伝えたくて削除するのですか。本人に伝えるにしてもどういうふうに伝えるとかいろいろと難しい問題もあると思いますが。

指導室長 なかなか難しい問題であると思います。しかし、内容によっては何らかの対応を迫られるとは思いますが。

鈴木委員 本人が知ったらやはりショックを受けますし、さりとて何も言わないというのはいかがなものかだと思います。こういうことを考えますと、見つけた後の対応も結構大変ですね。また、削除しても後からまた出てくるだろうし。

指導室長 いずれにしても、今、学校の先生が一生懸命調べ、気づけば対応をしていますが、なかなか入り込めない難しいサイトもあります。そのような点からも、やはり専門的な業者さんにやっていただいた方がいいと思います。

永嶋委員 私もすべてのサイトを見たわけではありませんが、自分の学校の裏サイトとはやはり気になりますので、定期的には見えています。専門学校と普通の学校とは全然違うのかもしれませんが、学生同士の誹謗中傷よりも、当校の場合は先生に対してのものがいっぱいあるんです。年齢的にも18歳以上ですからちょっと大人になりかかっているところなので、先生同士のことなどいろいろ書かれています。そしてそれがエスカレートしていくと学校に対する中傷になったりします。多分この子だろうなというときには、それとなく注意をしていったんですが、先生に対してというのはないですか。

指導室長 多分、先生に対するものの中にはあるだろうと思います。

永嶋委員 そうですか。

指導室長 いいことも悪いことも両方あると思います。

松川委員 差し支えなければ、この費用を教えてくださいませんか。

指導室長 約1,900万です。

鈴木委員 比較的安いですね。

永嶋委員 そうですね。

鈴木委員 すいません、もう一つだけ。一般質問の6のところなんですけれども、中央区の森というのは、檜原村から中央区が借り上げて森を持っているということですか。

次 長 緑化を進めようという政策の一環ですけれども、区内ではなかなか広がらないということもありまして、枝打ちや間伐など檜原村の森林保全を支援し、緑化推進に役立てようというものです。何ヘクタールか、ちょっと細かな数字は忘れましたが土地の所有者と協定を結び、そこに「中央区の森」という名称をつけ、檜原村のNPOの協力を得ながら子どもたちが参加したり、区

民が参加したりして森の保全を行っています。

鈴木委員 私は仕事柄、地方の小学校とかによく行くんですが、土地が広くすごく恵まれていてびっくりしちゃいます。プールも低学年用のプールと高学年用のプールがあって、そして立派な武道館があって、校庭も広大で、子ども達の人数は同じくらいなんです。こういう広大なところをこれだけゆっくり使っているということを考えるととてもうらやましく思いました。中央区は都会の真ん中にあるから仕方がないですけども、何かの形でこういうことを子どもに経験させることができたらいいなと思います。

中央区は歴史・伝統・文化が集積しているわけですから、伝統文化を体験するのもいいのですが、一方で先進性もあるわけですから、変わりつつある中央区というんですか、新しく色々な企業が入ってきたり、色々なものが建ってきたり、そういう経済がどんどんここで成長しているところを教えるのも中央区らしいのではないのでしょうか。なにか企業に協力してもらってそういうところを体験させるというのもいいと思います。

指導室長 中学校では職場体験等で企業のご協力いただいておりますし、小学校でも3年生、4年生あたりでは地域の学習をしますので、近くに大きな会社があるようなときは訪問させていただき見学をさせてもらっております。

鈴木委員 そうですか。

永嶋委員 企業単位ではやっていますよね。お父さんやお母さんの働いているところを見せるという企画を1年に何回かありますね。

指導室長 今、かなり学校の要請にこたえてくださる企業も多いと思います。

委員長 ほかにも、ご質問等ございますか。よろしいでしょうか。

それでは、ご質問等ないようですので、これで本日の日程は終了いたしますが、これからは委員の方からご自由にご意見等ございましたらお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

松川委員 ちょっと、1つ2つお聞きしたいことがあります。

先程、鈴木委員が言われたことと関連してきますが、一つは中央区の観光検定についてお伺いしたいと思います。観光検定の受検者数を見ますと申込者数が717名で受検者が457名なんです。観光協会に聞きましたらその500名近い受検者の中で、区内の中学生や高校生はゼロだということでしたので、もう少し中学生あたりに受検してもらったらどうかと思います。中学校の副読本に「伝統と文化の街」という冊子があり、これを使って中央区のことを勉強しようという授業も行っているわけですから、教育委員会も観光協会と協力して、勉強の一環として観光検定に取り組んだらいいのではないかと思うのですが。

もう一つは、今、教科書の改定がいろいろ言われていますので、先日、教

育センターの中の教科書コーナーをちょっとのぞいてきましたが、なかなか一般の人にはわかりにくいというか、入りにくいという印象を受けました。そういった意味でも、教科書が一部の専門家だけにということではなく広く区民のためになるように、図書館に教科書コーナーを設けて、今こういう教科書を小学校、中学校は使っているということをオープンにしたらどうかと考えますがいかがでしょうか。

指導室長 まず1点目の観光検定でございますが、中学生のレベルでどうかということかなり難しかったという話も伺っております。しかし、中央区の勉強にもなりますのでいいのかなと思います。現在、特色ある教育活動の中で、英語検定であるとか、漢字検定、数学検定については補助的に受検料を出せるよう予算措置しておりますので、もし学校の中で英検等と同じように観光検定について学校からの申し出があればこたえていきたいと思います。ただし、英検とか漢検は受験のときのステータスになることもございますので受験する子もおりますが、観光検定をどのように指導するかというところは課題かと思えます。

松川委員 そうですね。意欲のある子には先程鈴木委員がおっしゃったように日々変わりつつある中央区を、観光検定などを通じて勉強してもらうのもいいと思います。

指導室長 そのあり方につきましてはまたご相談したいと思います。
それから、教科書センターに入りにくいというのは、やっぱり場所的ということでしょうか。

松川委員 作業着でブラッと行くような雰囲気じゃないと感じました。やはりネクタイを締めて改まって行くという雰囲気ですね。

鈴木委員 格調が高いんですね。

松川委員 もっとオープンでいいのではと思います。図書館に雑誌が置いてあるのと同じようにできませんか。

図書文化財課長 図書館3館とも、現在小中学校で使われている教科書は一般のコーナーに置いてあります。

松川委員 そうですか。

図書文化財課長 京橋につきましては、使用している教科書にプラスして、何社かの教科書も出しております。

松川委員 それはオープンなんですか。

図書文化財課長 オープンです。

松川委員 教科書というコーナーがあるわけですか。

図書文化財課長 ヤングアダルトコーナーといいます。

松川委員 何か難しい名前ですね。

図書文化財課長 地下に入る部分の一般開架の片隅にあります。

松川委員 教科書とはっきりわかった方がいいのではないですか。

図書文化財課長 いわゆる児童書と大人向けの一般書との中間層向けのことを、図書の世界ではヤングアダルトという分類になります。

松川委員 分類はそうなんですが、もう少し一般的な方がわかりやすいのではないのでしょうか。ちょっと検討してみてください。

委員長 図書館にあるのは現在使用されている教科書だけなんですよ。

図書文化財課長 使用されているもののほか、何社か置いてあります。

委員長 松川委員、よろしいでしょうか。

松川委員 はい。

委員長 ほかにご意見等ございますでしょうか。

永嶋委員 ありません。

委員長 よろしいでしょうか。

それでは、ご意見等ないようですので、これで本日の委員会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

午後 3 時 0 4 分 安達委員長閉会宣言

署名委員